

鳥獣捕獲等に係る入林届出状況(令和6年度)

令和6年11月19日現在

宮城北部森林管理署

No.	入林予定の場所 (国有林野名・林班名等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	狩猟期間	入林の目的	申請者		入林者 人数	備 考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
1	気仙沼市内全域の国有林 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器・わな	令和6年5月1日 ~ 令和7年3月31日	有害鳥獣捕獲	団体	県内	40	
2	牡鹿半島全域の国有林 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年6月1日 ~ 令和6年11月15日	有害鳥獣捕獲	団体	県内	17	
3	旧河北町及び北上町全域の国有林 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器	令和6年6月1日 ~ 令和6年11月15日	有害鳥獣捕獲	団体	県内	37	
4	栗原市 永洞山国有林1・2林班	イノシシ	わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	有害鳥獣捕獲	個人	県内	1	
5	石巻地区(牡鹿半島)全域の国有林 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	指定管理鳥獣捕獲等	団体	県内	18	
6	登米市東和町全域の国有林 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ・イノシシ	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	指定管理鳥獣捕獲等	団体	県内	16	
7	宮城北部森林管理署全域 (主に石巻市)の国有林 (立入禁止区域を除く)	イノシシ・ニホンジカ・ヤマドリ・キジ・カモ類	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
8	石巻市 515~519林班、521~525林班、 538~539林班 (立入禁止区域を除く)	イノシシ・シカ・クマ・ タヌキ・ウサギ・トリ	銃器	令和6年11月7日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	3	
9	大和町・加美町・女川町・石巻市全域の 国有林 (立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣全種	銃器・わな	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	15	
10	登米市、大崎市、栗原市、気仙沼市、石 巻市の国有林 (立入禁止区域を除く)	キジ・ヤマドリ・シカ・イ ノシシ	銃器	令和6年11月15日 ~ 令和7年2月25日	狩猟	団体	県内	22	
11	宮城北部森林管理署管内国有林一円 (立入禁止区域を除く 女川町、石巻市 雄勝町)	狩猟鳥獣全種	銃器	令和6年11月1日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
12	南三陸町及び石巻市の国有林 (立入禁止区域を除く)	イノシシ・シカ	銃器	令和6年11月8日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
13	宮城北部森林管理署管内国有林一円 (山側)(立入禁止区域を除く)	イノシシ・シカ	銃器・わな	令和6年11月15日 ~ 令和7年3月31日	有害鳥獣捕獲・指定管理 鳥獣捕獲	団体	県内	267	
14	宮城北部森林管理署管内全域 (立入禁止区域を除く)	狩猟鳥獣全種 (イノシシ・ニホンジカ 以外11.15~2.15まで)	銃器・わな	令和6年11月20日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
15	宮城北部森林管理署管内全域 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ	銃器	令和6年11月17日 ~ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	